

かみふるの

# 議会だより

風雪に耐える町木  
「アカエゾマツ」

No. 65

2010.2.10発行

題字 上富良野中学校2年 書道部 吉田 咲妃



世界で活躍するスノーボーダー  
吉岡 健太郎さん(上富良野町在住)

F I Sレース(イタリア・ラシングス)で2日連続優勝!!

## 主な記事

プレミアム商品券に助成 .....	P 2
町営住宅車庫等の使用料負担ほか.....	P 3
サンルダム凍結解除を求める意見書・討論.....	P 4
給与条例(年約2,000万円減)可決.....	P 5
平成20年度決算を認定.....	P 6
「新年度予算を町民参画で事業仕分けを」など7名の議員が町政を問う.....	P 7

12月定例会

# 第4回定例会開催される

第4回定例会が12月15日・16日の2日間、開催されました。

本定例会では、プレミアム商品券発行への助成等の補正予算や、各条例の改正等を議決し、平成20年度各会計歳入歳出決算を認定、その他意見書の提出を発議し可決しました。



## 平成21年度各会計補正予算を可決

一般会計、特別会計5会計、企業会計2会計について、繰越明許費、債務負担行為の設定、事業費確定に伴う執行残の減額、特別交付税の増額等についての補正予算を可決しました。

## 全国瞬時警報システム整備事業を繰越明許費として設定

経済対策として整備費の全額が交付される全国瞬時警報システム整備事業が年度内に終了することができないため、事業費総額801万5千円を繰越明許費として設定することを可決しました。

## 冷湿害対策に425万2千円

冷湿害対策として、農業者が農業経営維持資金の活用に当たり、その利子等補給に平成26年度まで限度額425万2千円の債務負担行為の設定を可決しました。

## プレミアム商品券の発行に1千万円の助成

厳しい経済状況の中で町商工会が実施する「プレミアム商品券」の発行による消費振興活性化事業に1千万円の助成を可決しました。



商工会で「プレミアム商品券」販売

## 人事院勧告に伴う

### 職員給与費を補正

今年度の人事院勧告に伴う給与と条例の改正及び職員の会計間の異動や共済費負担率の改正に伴う職員給与費の補正を可決しました。

## 障害者自立支援事業及び

### 保育所運営費負担を補正

障害者自立支援事業の利用者数減、障害福祉サービス報酬額の改定、保育所運営事業における入所児童数の変動等に伴う事業費の補正を可決しました。

## 12月補正予算の状況

会計名	補正額	総予算額
一般会計	6,681万6千円	73億5,193万4千円
国民健康保険特別会計	169万8千円	14億1,125万3千円
後期高齢者医療特別会計	26万2千円	8,932万4千円
介護保険特別会計	528万7千円	7億6,992万7千円
公共下水道事業特別会計	43万3千円	7億8,522万2千円
ラベンダーハイツ事業特別会計	766万7千円	2億9,305万2千円
水道事業会計	0千円	1億6,905万1千円
病院事業会計	0千円	8億6,152万6千円

水道、病院事業会計は総予算額に変更はありませんでした。

## 上富良野町営住宅管理条例の一部を改正する条例を可決

町営住宅入居者自らが建設している車庫物置の構築物について、受益者に対する公平な負担を求めめるために、構築物を建築して敷地を占有している入居者から使用料を負担してもらう条例改正を可決しました。

使用料 月額 30円/㎡（面積計算は小数点第2位までとし、月額使用料計算において10円未満は切り捨て）

施行期日 平成22年4月1日

## 町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を可決

一般職の勤務時間、休暇等に関する法律に準じ、1週間の勤務時間を38時間45分に改め、職員の勤務時間の適正化を図るため条例改正を可決しました。



1日の勤務時間	8時間	7時間45分
1週間の勤務時間	40時間	38時間45分
終業時間	17時30分	17時15分

施行期日 平成22年4月1日

## 上富良野町集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を可決

集会施設「里仁会館」の改築により居室名と基本使用料を変更する条例改正を可決しました。

施行期日 平成21年12月25日

基本使用料（1時間当たり）

旧	新
研修室 300円	集会室 400円
調理室 350円	調理室 450円
和室 400円	和室 300円



## 見晴台公園の管理を指定

指定管理者

社団法人かみふらの十勝岳観光協会

指定期間

平成22年4月1日～平成25年3月31日

委託費（予定）

865万5千円（288万5千円/年）

見晴台公園の特性

当公園は旅行等の目的を完結する機能配置を避けるため、常設売店の設置など収益性の高い事業の実施は公園の運営のあり方として制限されている。当公園で

展開する事業・活動は、地域全体に公正に波及され、極めて公共性が高い。  
選定理由

1 町内のコミュニティ施設やトイレ・駐車場等の管理実績があり、当公園においても適正な管理がなされる。  
2 様々な事業や活動を実施でき得る環境にあり、その運営に当たっても調整機能が発揮できる。

3 シーニックバイウェイ事業の活動団体として参画しており、町内の他のシーニックバイウェイ活動団体との連携により、幅広い事業展開が期待できる。

4 広域的な観点からも景観形成や情報発信など、沿線の活動団体との連携した活動実績があることから、有効な情報発信をするうえで体制が整っている。

以上のことから、施設の性格、機能等を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、事業効果が期待されるものと判断し、社団法人かみふらの十勝岳観光協会の指定を可決しました。

## 南部地区土砂流出対策工事（ベベルイ川）（H20国債）

### 請負契約変更の件

施工中の魚道工1基及びダム魚道工12基整備で、伐根及び現地すき取り物が設計数量よりも少なかったため、減額変更を可決しました。

## 北24号排水路支線整備工事 (H20国債) 請負契約変更の件

伐根及び現地すき取り物が設計数量より  
も少なかつたため、減額変更を可決しまし  
た。

## 又ツカクシ富良野川支流整備 工事請負契約変更の件

伐根及びすき取り量の増加、バイパス水  
路工の張芝と簡易ゲート費用が増額したた  
め、増額変更を可決しました。

## 北24号排水路支線整備工事 (H21国債) 請負契約締結の件

平成20年国債工事で施工中の床固工の残  
りの12基と、ダム工1基を施工し、当該継  
続事業の完了を目指す工事請負契約締結を  
可決しました。

## 各常任委員長より

### 町内行政調査報告

平成21年10月2日、  
全議員による合同調  
査項目である町内行  
政調査として、公共施  
設等の現況を把握す  
ることを重点とし、14  
箇所の現地調査を実  
施しました。



## 意見書を国などに

### 提出しました

サンルダム本体工事凍結解除を  
求める意見書

天塩川流域では、開拓以来幾たびとな  
く洪水が発生し、家屋や農地に甚大な被  
害をもたらしている。また、近年では年  
2度の出水被害に見舞われ、異常湧水も  
起きている。

このような状況の下、流域における住  
民の生活安全と農業など経済活動の安定  
を期するためにも極めて重要な多目的ダ  
ムと位置付けられている。

現在、道道下川雄武線の付け替え道路  
工事が鋭意進められており、昭和63年の  
実施計画以  
来21年の歳  
月が経過し  
ている今、  
本体工事凍  
結の解除並  
びにサンル  
ダムを含む  
天塩川水系  
河川整備計  
画の着実な  
実施を要望  
する。

サンルダム建設事務所HPより転載(完成イメージ図)



## 賛成11人

- 1 サンルダムは、昭和63年から実施  
計画に着手し、平成5年に建設着手  
しました。総事業費は528億円で、平  
成21年度までの投資額は27億円に達  
し、平成25年度に完成予定である。
- 2 治水、利水、発電、河川環境改善等  
の多目的ダムとして、天塩川流域住  
民にとって非常に重要なダムである。
- 3 近年においては、年間2度に及ぶ  
洪水被害や異常湧水が起きており、  
自然災害への対応が急務となってい  
る。流域に住む人々の安心で安全な  
暮らしを守るために、国に対する意  
見書提出についての賛成討論とする。

## 反対2人

- 1 サンル川には、ヤマメ、サクラマス、  
カワシンジュガイ等の貴重な生物や  
植物が生息しており、ダム建設によ  
り自然環境が破壊されることが心配  
されること。
- 2 利水目的においても、給水人口の  
減少や減反政策により、その根拠も  
薄らいできていること。
- 3 堤防のかさ上げ、河川の浚渫(しゅんせつ)  
取り等)、調整池を設ける等の河川整  
備をして、ダム建設に頼らない対策  
をしっかりと行うことにより、住民の  
暮らしを守ることが十分可能である  
ことから、意見書提出についての反  
対討論とする。

## 意見書について

討論が行われました

## 議会運営委員長より

### 議員派遣結果報告

- (1) 富良野沿線市町村議会議員研修会  
 平成21年10月6日に南富良野町で開催された富良野沿線市町村議会議長会主催の議員研修会に13名が参加し、「富良野広域連合の串内牧場」と「ふらの農業協同組合の馬鈴薯加工施設」を視察しました。

- (2) 上川支庁管内町村議会議員研修会  
 平成21年10月26日に旭川市で開催された上川町村議会議長会主催の議員研修会に11名が参加し、法政大学法学部教授廣瀬克哉氏より「議員力検定について」の講演と公認会計士川口明浩氏より「公会計制度と財務書類等の公表について」の講演を聴講しました。

## 第5回臨時会(11月4日開催)

### 平成21年度上富良野町一般会計補正予算(第5号)

低所得者に対しての新型インフルエンザワクチン接種費用6千150円を、国が1/2、北海道が1/4、市町村が1/4を負担、全額助成に伴う865万円増額の補正を可決しました。

国から「子育て応援特別手当」の執行を停止する旨の正式通知があり、320名分の交付金支給に要する経費1千271万6千円の減額補正を可決しました。

## 第6回臨時会(11月30日開催)

### 上富良野町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

平成21年の人事院勧告により一般職の職員の給与の法律等の一部が改正されることから、本町の職員の給与の条例改正を可決しました。

- (1) 給与の改定(改定率 0.2%)  
 行政職給料表、看護職給料表ともに、初任給を中心とした若年層を除き、すべての級の給料月額を引下げ。
- (2) 扶養手当の引上げ  
 子等に係る扶養手当月額を500円引上げ。
- (3) 住居手当の廃止  
 自宅に係る住居手当を廃止。経過措置として、平成21年度は7千円、平成22年度は5千円、平成23年度以降は0円。
- (4) 期末勤勉手当の引下げ  
 (445月 4.15月)  
 平成21年6月期末手当を0.15月引下げ、12月期末手当を0.1月引下げ。  
 平成21年6月、12月の勤勉手当をそれぞれ0.05月引下げ。
- (5) 時間外勤務手当の支給割合の引上げ  
 月60時間を越える時間外勤務手当の支給割合を125/100から150/100に引上げ。
- (6) 施行期日  
 平成21年12月1日
- (5) 時間外勤務手当の支給割合の引上げについては、平成22年4月1日。

特別職の給与に関する条例及び上富良野町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

本町の来年度の財政見込みは、前年度比0.3%減という状況にあり、厳しい経済、雇用情勢であることに加え、一般職員の給与に対する人事院の勧告や北海道人事委員会の勧告内容も考量し、常勤特別職の給料について特例措置を講じ、自主的に減額するものです。

平成21年12月1日から平成23年11月30日まで2年間、町長は75万円を72万円に、副町長は62万円を60万円に、教育長は56万5千円を55万5千円に給料月額を引き下げる条例改正を可決しました。

これらの給与と条例の改正により、年間約2千万円の経費節減となります。



### 東1線排水路整備工事(H21国債)請負契約締結の件

排水路、柵渠工、ボックスカルバート工、逆サイホン工及び排水路終点すり付け工の工事請負契約締結を可決しました。

# 平成20年度決算を認定！

= 15項目の審査意見を付す =

## 決算特別委員会で

### 集中審議

第3回定例会で平成20年度の各会計（一般・特別）及び企業会計の歳入歳出決算が上程され、町長の趣旨説明、監査委員の審査報告のあと、直ちに決算特別委員会に付託されました。

10月7日、8日、9日の3日間、委員会を開催し、2分科会による書類審査や質疑等を行いました。

第4回定例会で平成20年度決算を監査委員の指摘事項の早急な対応を図ることと次の15項目にわたる委員会審査意見を付して原案どおり認定しました。



## 審査意見

### 各会計（一般・特別）

#### 1 町税等の収納について

厳しい経済状況を踏まえ、滞納者への分納、納税相談を実施するとともに、より一層の収納率の向上を図らねばならない。

#### 2 職員提案制度について

職員提案制度は、職員の意識改革と行財政改革にもつながるので、積極的に推進されたい。

#### 3 ふるさと通信とふるさと納税の連携について

ふるさと通信制度の周知を活発化し、ふるさと納税制度の活用促進を図らねばならない。

#### 4 防災について

総合防災訓練における防災会議は、マンネリ化しているので、会議のあり方を改善されたい。

#### 5 需用費について

経費の節減に努め、特に燃料費については、単価の動向を見極めて購入する等、努力の跡が見受けられるが、引き続き節減に努められたい。

#### 6 物品の購入について

物品の購入にあたっては、地域振興の観点からも町内業者を利用するよう強く進められたい。

#### 7 民生児童委員について

現体制になって20年を経て、高齢化社会の進展と地域事情に大きな変化があるので、増員・再編成・報酬等を含め、適切な対応を図られたい。

#### 8 各種公園の管理・整備について

各種公園の状況を十分に調査して、管理・整備

を実施するとともに、地域との協働の力を発揮されたい。

### （国民健康保険特別会計）

町税等の滞納者に対する行政サービスの制限条例やコンビニ収納、管理職による滞納プロジェクトにより、職員の収納努力がみられるが、経済悪化により未収金が増加の傾向にあるので、滞納者の状況分析に基づいた、きめ細かな督促と分納を含めた納税相談を実施すると共に、悪質な滞納者には強制執行を含め、より一層の努力を図られたい。

### （介護保険特別会計）

地域包括支援センターの充実に努められたい。（ラベンダーハイツ特別会計）

(1) 看護師・介護士の労働意欲向上のため、環境整備を図られたい。

(2) 食材については、地場産品の利用に努められたい。

### 病院事業会計

看護師・介護士の労働意欲向上のため、環境整備を図られたい。

### その他

(1) 不納欠損処分については、処分にいたる前に十分な方策を図り、対処されたい。

(2) 各職員互助会・親睦会について、職員福利厚生のため職員互助会等に補助金を交付しているが、統一基準による取扱いをされたい。



村上議員

新年度予算を

判断、評価の客観性の確保が課題であり、なじまない

**村上議員** 新年度予算の過程に町民参画での事業仕分けを。

**向山町長** オープンの場

で議論することで、サービスの受け手となる住民が、それぞれの事業をより具体的に知ることができ、高品質な仕組みとして、高い効果があるものと考えている。町民の方々による予算事業の仕分け作業となると、判断、評価の客観性の確保をいかにして

いくかが大きな課題であり、当町の規模の町にない。予算決定の過程では議員各位と議論を重ねる中で、町民の声を反映させ、生活実態を把握し、必要な事業を予算化し提案していく。

**村上議員** 町村の規模に関係なく、やる気があればできると考えるが、自治基本条例が制定され、第3章「町民の権利と責務」とあり、「町の仕事に

係る意志の決定、実施及び評価に参画するとともに、まちづくり等に等しく参画する権利を有す」とある。もともと住民を信頼すべきで、予算決定後、広報等で開示しているが、過程の中に町民の身近な項目だけでも入れてはどうか。議会との議論の中で町民の声を反映するとの事であるが、25住民会を対象に6日間「自治基本条例」の議会の役割条文の説明に議会として歩かせていただいた中で、多く出た住民の意見が第3章の「町民の権利と責務」として書いてあるが、予算編成の段階から住民の立場として係わって

くことができるのか。住民も係わっていけるようにして欲しいという町民の意見であり、協働のまちづくりを進めていく上で町民参画が必要ではないか。

**向山町長** 町民の方と予算を組み立てる行政との距離感があまりにも近い

がために、公平性を保つという事はハードルが高い、むしろ様々な機会を通じて予算の決定過程をオープンにしていこう。また、町民の皆さんにも関心を持って、参加意識を高めていただきたい。

**村上議員** 今回の国の「事業仕分け」で「廃止」「削減」「見直し」とな

った項目で、当町も事業展開の見直しや予算編成の手法を考える必要があるのでは。

**向山町長** その結果については当町一

面があるが、上中との交



部軌道修正が生じる場面もあるが、指摘のある介護予防事業等については、

地方の自主的な判断にゆだねられるべき方向の事業と受け止めている。

**村上議員** 通学区域を撤廃し、保護者の希望により学校を選択できないか。

**北川教育長** 就学する小中学校生は、住んでいる地域により就学校を指定しなければならぬと学校教育法施行令第5条第2項に通学区域が規定されており、学校を選択することができない。通学区域外通学変更申請の審査基準で、区域外就学を対応している状況はある。

**村上議員** 10年前は小中学校で1千200名、現在は998名、東中学校は34.6%、東中学校は40%減少している。小規模校のメリットがあり、部活については限定されてしまう面があるが、上中との交

流で指導しあうということ等、考えられないか、地域のひととの懇談会や通学区域外のチラシ等、もっとPRすべきではないか。

**北川教育長** 子どもの数で学校通学区を動かすのは難しい。学校区域は地理的な条件で歴史的なものもあり、東中については学校区域は決められているが、地域の方々と今後、十分に協議し対応していきたい。

**その他の質問**  
Q 上高の来春卒業予定者の就職状況は  
A 希望者15名中、内定3名で大変厳しいが精一杯対応する



佐川議員

### 情報公開制度に基づく

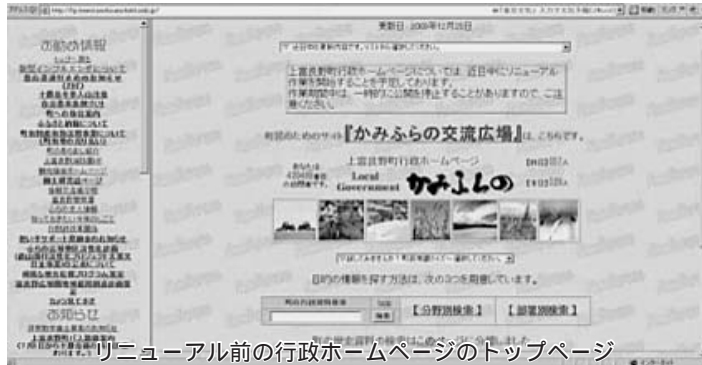
### ホームページの充実を

不十分な点は早急に整備し、  
トップページは改装する

**佐川議員** 情報公開制度

は、自治体に義務付けられており、情報を共有する権利は住民と行政の情報関係に直結するテーマで、開かれた情報提供と情報共有は、自治基本条例第2章まちづくりの基本原則第4条と第6章信頼される町政の推進の第24条、27条にも定められている。町民のニーズに的確に応えるべきで、常時見られる様な公開が望まれる

る。昨今であり、ホームページ充実に対しての現状と計画を伺いたい。12月12日から約2日間利用できなかったが、見られない時もある事など周知すべきでは、また非常時のバックアップ体制は、  
**向山町長** ご指摘のとおり、誰もが見たい時に自由により得る権利でホームページに関し不具合や不十分な点を早急に整備し、トップページの情報



リニューアル前の行政ホームページのトップページ

区分の分類や検索しやすくなる様にリニューアル中であり、随時更新して行く予定。バックアップ体制は今後検討していく。  
**佐川議員** ホームページについて声や意見は寄せられていないと言う事だが、私には何人もの人から充実して欲しいとの声がある。ホームページの充実を進める為に町民モニター制度の委員を設置し、多方面からの意見や

考えを伺ってはどうか。  
**向山町長** あくまでホームページ上で意見をいただく予定。

### ボランティアの重要性を鑑み町が ボランティア保険に加入し後方支援しては 安心してボランティアができる仕組みを検討する

**佐川議員** 少子高齢化や核家族化また経済不安や地球温暖化など社会情勢は刻々と多様な変化を遂げ地方レベルにおいて行政主導から脱却し地方分

権を軸に町民が自ら考え行動する町づくりの時代へ転化したところがある。我町も自治基本条例が施行される昔ながらの地域力の低下を下支えするボランティアの存在はますます期待される重要性を担う事になる。高齢化して来ているボランティア人口を増やす為の新たな施策と多様化するボランティアとの行政の係わりや具体的な新

しい施策があれば伺いたい。  
**向山町長** ボランティアセンターを核としてその活動の環境整備に取り組んでいる。ボランティア講座や研修会の充実を図り一人でも多くの方がボランティアに参加いただける様努める。

ボランティアが活躍の場として、安心してボランティアができる様な仕組みづくりを検討していく。  
**向山町長** 行政とボランティアの自助の立場を将来の課題として、安心してボランティアができる様な仕組みづくりを検討していく。

### その他の質問

Q 我が町の環境教育に対するスタンス・テーマなど一貫性のある実行計画が必要では  
A 具体的には策定していないが、各学校で重要性を認識し取り組んでいる





今村議員

## 定住・移住施策のためにも 税・使用料等の改善やPRを 税・使用料は決して高くなく その旨PRに努める

**今村議員** 町には自衛隊があり独身者が大勢いて、町に愛着をもって暮らしている。ところが、彼（女）らが結婚するとその何割かが町外に住み、そこから上富良野町に通勤するようになる。定住・移住施策の目的を考えるまでもなく、町にとって非常に損失である。結婚して、町外に居を構える彼（女）らやその親達の上富良野町に住みた

くない、住ませたくないとしている理由の一つは、国保税や下水道使用料などが近隣市町と比べ高いと考えていることにある。そこで国保税や下水道使用料が近隣市町と比べてどうなのか、高いのであれば住むことによる費用対効果などを考慮し、できる限り改善すべきと考える。また、近隣市町と比べ、決して高くはな

いのであれば、高いと思っている人々の考え方は是正に努めることが重要であり、それによって家族でも多く町内に居を構えるようになれば定住・移住施策の目的にも沿い、町民のためにもなると思うがいかがか。

**向山町長**

まちの人口減少は、指摘のように、今後のまちづくりをすすめるためには、極めて大きな問題があると考えている。

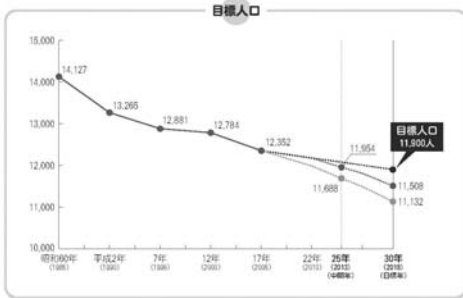
「国保税及び下水道使用料が高いことで定住・移住が進まないのではないか」との質問であるが、まず、国保税の賦課水準については、町の算定方法は、前年度の所得に応じて一定率を負担する「所得割」、一世帯当たり均等に負担いただく「均等割」、被保険者の人数に応じて負担する「平等割」、それに加えて、固定資産の所有に応じて一定率を負担する

「資産割」のいわゆる四方式賦課の算定基準を採用して町の国保会計を運営している。また、道内の市町村の約95%がこの四方式を採用している。さらにまちは積極的な医療費削減に取り組んでおり、保険税率の増額改定は平成15年度から行っていない。その結果全道173の本市町国保税一人当たりの調定額ランキングは134位で、国保税の負担水準では全道下位に位置して

いる。次に下水道使用料は、平成21年1月現在の上川支庁管内24市町村・地区の状況によると、一般家庭の下水道使用料金は、基本料金と水道使用量に応じた一立方メートル当たりの超過料金によって算定されるが、この基本料金と超過料金の設定は、各市町村ともマチマチであり、一概に順位付けすることは難しい状況にある。このようなことから、標準的家庭の使用水量を

10立方メートルで設定して試算した場合、本町は1千540円になり、上川管内の高い順から5番目になるが、その大半が1千500円周辺に集中しているのが実態である。しかし、水道・下水道合算料金で比較した場合は本町が14番目、水道料金だけの場合は15番目に位置し、決して高い水準にはないものと考えている。

第5次総合計画による目標人口



定住・移住に係る施策を重点的に進めた場合の人口予測

人口予測	人口の状況と予測条件	平成12年 (2000)	平成17年 (2006)	平成30年 (2018)
		12,784人	12,352人	—
ケースA	現状のまま推移した場合			11,508人
ケースB	毎年20人の定住・移住確保			11,700人
ケースC	毎年30人の定住・移住確保			11,800人
ケースD	毎年40人の定住・移住確保			11,900人
ケースE	毎年50人の定住・移住確保			12,000人

隣町は国保の賦課方式が三方式であるが、我が町の産業構造などを考えると、非常に事業所得者も多い関係にあり、所得割のウエートを厚くすると財政基盤が安定しなくなることを考慮している。指摘のように、負担水準の現状等について、あらゆる機会を通じて積極的に知らせるべく努力をする。



一 色 議 員

障がい者の通所事務所開設の  
要望はどうなったのか  
要望があった旧看護婦宿舎の  
貸付は不可能

**一色議員** 「障がい者の地域生活と就労を考える親の会」が町内に通所事務所の開設を計画しており、その対応と進行状況を伺いたい。

**向山町長** 町の支援として、町が保有する建物の貸付について要望があった旧看護婦宿舎は、現在予防接種会場として使用されているため共有していくことは不可能、他に貸付可能な町有施設がない。

いことから、今後、親の会の皆様と方策を十分検討してまいりたい。

**一色議員** 旧看護婦宿舎の共有は不可能とのことだが、予防接種会場を別に移してでも借り上げできないか。

**向山町長** 保健所の指導を仰いでいるが、相当な投資をして条件整備を図らなければならず、現実には



予防接種会場として使用されている旧看護婦宿舎

不可能である。

**一色議員** 10月27日に「町長と語るついで、親の会と懇談会が行われた。その中で町長は「皆さんは大きな負担を背負って暮らしています。これ以上の負担はさせません。町の障がい者福祉は行政で実態を反映していない。このことを反省し、計画の段階から町も係わりたい。」と述べている。これに対し、今回の答弁は非常に冷たい。具体的な方策もないまま結論を先送りしているだけである。

**向山町長** 私の基本的な

考えとしてはひとつも変わるものではない。今後、親の会と協議を進めたい。

**一色議員** 通所事務所を4月にも開設したいとのことなので、早急に準備しなければ間に合わない。

もし、上富良野に場所がなく、中富良野などに拠点を持つていかれると、これは我が町の福祉行政の貧困をさらけ出すことであり、恥すべきことである。

**向山町長** 我が町に開設されることに最大の意義があるので、親の会と具体的に実現に向けた検討を担当課に指示しているのでご理解賜りたい。

空き店舗対策はどのように考えているか  
行政による直接的手段を

講ずることは想定していない

**一色議員** 旧大通り商店街では、空き地、空き店舗が目立つ状況である。個人又は団体が利用を希望した場合、借地料、家賃の一部負担も含めて行政として、どの程度の係わりができるのか。

法人等による公共性、公益性が認められる提言があれば協議して取り組みたい。

**向山町長** 行政単独による直接的な手段を個別に講ずることは想定していない。現在、商工会で特別委員会（まちづくり委員会）を設けて、ハード、ソフト両面からにぎわいの拠点づくりに向けた議論しており、このことと連携が図られるNPO

**一色議員** 農家の生産者が野菜を売る場所が欲しい、また、営利を目的として商売をやりたい場合、まちのにぎわいを出すために行政より助成していただきたい。個人や団体の営利目的に町税を使うなどもってのほかと思われるが、空き地や空き店舗が埋まり商店が増えることにより人も集まり、にぎわいを取り戻し、雇用の増大に結びつき、町

**向山町長** この件は商工会が主体的にその先導役をすることが望ましく、また、障がい者の就労の場を設けることは、非常に公共性、公益性もある活動なので、具体的な提案があれば行政としても積極的に協力をさせていただきます。

税の増収にもつながる。先ほどの障がい者就労施設も空き店舗を借り上げたとき要望があれば、家賃の負担も含め視野に入れることが可能か。

**向山町長** この件は商工会が主体的にその先導役をすることが望ましく、また、障がい者の就労の場を設けることは、非常に公共性、公益性もある活動なので、具体的な提案があれば行政としても積極的に協力をさせていただきます。



上富良野・中富良野消防総合演習  
消防操法応用訓練の様子

消防団員の年額報酬が  
全道一の高額なので  
見直す考えは  
今日までの背景は理解するが  
問題意識と課題意識を持って  
取り組む



中 村 議 員

**中村議員** 上富良野消防団は明治44年に私設消防組として発足し、消防団と98年の歴史が積み重ねられ、住民の安心・安全のまちづくりに陰から支えていただいていたことに深甚の敬意を表する。  
平成21年4月より、消防に関する業務が富良野広域連合として推進され、

各階級別の年額報酬とその差額

(単位：円)

階級別	富良野・南富・占冠消防団	上富・中富消防団	差額
	旧富良野地区	旧上川南部	
団 長	138,000	192,000	54,000
副団長	102,000	156,000	54,000
分団長	84,000	108,000	24,000
副分団長	60,000	96,000	36,000
部 長	54,000	75,600	21,600
班 長	48,000	69,600	21,600
団 員	42,000	66,000	24,000

消防団に関する経費は各市町村の自賄分となっている。広域連合条例によって消防団員の年額報酬及び費用弁償が定められているが、その額は旧上川南部消防団と旧富良野地区消防団の額がそのまま条例化され、同一圏内の消防団でありながら大きな差があり、次のような実態になっている。また、平成21年10月に北海道総務部防災消防課に全道の消防団について

全道の非常勤消防団員の報酬

(単位：円)

区 分	報 酬 年 額						
	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
全道平均	90,766	68,874	52,891	44,031	40,947	33,056	30,049
最高額	192,000	156,000	108,000	96,000	75,600	69,600	66,000
最低額	65,700	46,000	34,000	22,000	17,000	17,000	16,000
18年度交付金措置額	82,500	69,000	50,500	45,500	37,000	37,000	36,000

照会した結果、上富・中富消防団が第1位の最高額に位置し、第2位は土別地方消防団で、団長は15万6千円、副団長は12万円であり、その差は団長で3万6千円、副団長で1万8千円。富良野・南富・占冠消防団は第5位で、団長13万8千円、副団長10万2千円、その差は団長、副団長とも5万4千円であり、上富・中富消防団が高額突出している。

非常勤消防団員の出動手当

(単位：円)

区 分	出 動 手 当 (1回当たり)				
	火 災	風水害	警 戒	訓 練	その他
全道平均	4,596	4,522	4,016	4,019	2,993
最高額	9,000	7,000	7,000	7,000	7,300
上富良野消防団	6,000	6,000	5,000	5,000	1,700
最低額	2,000	2,000	1,600	2,000	1,000
18年度交付金措置額	7,000	7,000	7,000	7,000	

したがって、広域連合条例の改正は広域連合議会で行うのは当然であるが、その前に上富良野町が自賄分として負担するのであるから、行財政改革と圏域の統一化に向けての見解を伺う。  
**向山町長** 予算と条例の制定改正は広域連合長の権限となっていることから、町長としての答弁に限りがあるが、広域計画の中で平準化を図るための課題については、整理

をすべきと現場サイドも認識を共有している。  
自賄いの部分については上富良野の議会の皆さん方の理解をいただくとような集約はできていくと考える。  
**中村議員** 消防団員の費用弁償は、出勤種類毎に広域連合条例で定められているが、年額報酬同様に圏域で差がある。  
国の交付税措置額より低額なので、出勤手当の引き上げと併せて年額報酬平準化の考えは。  
**向山町長** 今の年額報酬及び出勤手当は平成7年度に改定されたが、今日の報酬及び手当水準がどうかを含めて組み立て方を整理し、住民の皆さんから見ると妥当な設定のされ方の着地点は必ずあると思う。  
町民の目線でこのような課題があるよと、十分に現場に伝えていくし、理事者もそういう問題意識、課題意識を持っている。



米 沢 議 員

### 通所授産施設の開設に 町の全面的な支援を

#### 実現のために できる限りの支援をしたい

**米沢議員** 「障がい者の

地域生活と就労を考える親の会」では、障がいを  
持つ人たちが、地域で安心して就労ができる通所  
事業所の開設を計画して  
いるが、町としての支援  
策について伺いたい。

**向山町長** 「障がい者の

地域生活と就労を考える親の会」の皆さんとの懇  
談で、皆さんが、今、抱  
えている悩み、その思い  
や、町内に障がい者の通  
所事業所などを設置しよ

うとする考え方などをお  
聞きし、その熱意に感銘  
を受けたところである。

旧看護婦宿舎が現在、予  
防接種会場として使用し  
ているため、共有してい  
くことは不可と判断した  
今後においては「障がい

者の地域生活と就労を考  
える親の会」の皆さんの  
思いを実現するために、  
町としてどういう支援が  
可能かを含めて、その方  
策の検討を進めてまいり  
たい。

### 病児・病後児保育の実施に 向けた体制づくりを早急に 町において取り組み可能な 方策を研究したい

**米沢議員** 病児・病後児

保育の実施については、  
就労している保護者から  
も要望があり、町として  
の対応について伺いたい。  
**向山町長** 病児・病後児  
保育については、次世代  
育成支援行動計画の目標  
の一つとして、検討を継  
続してきたところである  
が、保育所の専用室の整

備や、対象児童をサポート  
する医療体制を確保す  
ることが極めて難しいこ  
とから、当面、実施する  
ことができない状況であ  
り、本年度策定した後期  
次世代育成支援行動計画  
の中で、本町において取  
組み可能な方策などを、  
さらに研究し、事業目標  
を定めてまいりたい。



外遊びを楽しむ中央保育所の子供たち

### 住宅の改修時や 太陽光発電設置時に対する 町独自の補助制度の実施を 現在のところ考えていない

**米沢議員** 住宅のり

フォーム時や、町の低炭  
素社会の推進のためにも  
太陽光発電設置時に対し  
ての町独自の補助制度を  
設けては。

**向山町長** 住宅改修を助

成する制度としては、要  
介護認定者の住宅改修に  
対する助成や、社会福祉  
協議会を窓口とする生活  
福祉資金貸付があるが、  
いずれも窓口での相談が  
必要となっている。個人  
財産に対する助成という  
点から、住宅リフォーム  
のみの助成は考えていな  
い。本年度内に町の省エ  
ネルギービジョンの策定  
を終える予定であり、来  
年度においては、太陽光  
風力などの新エネルギー  
に対する町のビジョンに

ついて、検討を加える  
考えである。太陽光発電  
については、費用対効果  
が望める場合には、国の  
助成制度の活用を奨励す  
ることも考えるが、町独  
自の助成については、現  
在のところ考えてはいな  
い。

#### その他の質問

- Q 町内循環バスの運行を  
A 交通弱者の皆様にとっ  
ては切実な問題であり、  
交通手段の確保が必要  
であると認識している
- Q 予算編成の過程を住民  
に公開しては
- A 協議を重ねながら、検  
討したい
- Q 内田工業の雇用対策に  
ついて
- A 離職予定者の不安が少  
しでも軽減されるよう、  
可能な限り支援に努め  
たい



予算特別委員会の様子

わが町の財政も一般会計においては10年前に比べ20億円近くも減額し、今後さらに厳しい財政になることが予想される。また予算を組み立てる段階では、我々議員が中に入って協

**渡部議員** 先の衆議院選挙での政権交代により、初めての事業仕分けが行われ、国民のより高い評価が得られた。

上富良野町においても  
事業仕分けを考えては  
現在試行している  
事務事業評価を予算へ  
反映するよう検討を進めたい



渡 部 議 員

議することはなく、でき上がった予算を特別委員会で審議はするものの、数字を動かすことはなかなかできないのが実態である。

町民の方々も今の町財政の厳しさは十分わかっていて、無理な要求はないものの、今、行っていることに対しては厳しい見方をしている。

予算を組む段階において、我々議員を含め、事業仕分けのことを考えては。

**向山町長** 事業仕分けに関しては、確かに私も議席を持たせていただいた経験があり、そう感じたことも実際あった。極力、事業が成果として固まる前に議会の皆さんに「意見をいただくような過程はあっても良い」とは考えているが、すべてそういうプロセスを講じられるかというところまで想定していない。しかし、大きな事業目標を立てると

きに当たっては、議会の皆さんと意見交換をして価値観を共有できるかという過程はあってもいいと考えている。

### 高齢者事業団に対し

加入年齢拡大は本来の趣旨からなじまない  
加入年齢の閾口拡大の要請を

また、町としては現在、試行を実施している事務事業評価について、その精度を高めるとともに、予算へ反映させていくよ

う検討を進めていきたいと考えており、ご理解を賜りたい。

**渡部議員** 我が町には現在、定年退職後の生きがい対策として高齢者事業団があり、公園管理や農作業などに幅広く活躍され、高く評価されている。



日の出公園ラベンダー刈取り作業の様子

しかし、加入するには60歳の年齢的な規制もあり、自衛隊を退官された方がすぐに加入できないこともある。また、近年の経済の低迷から雇用不安もある。

**向山町長** 高齢者事業団は、高齢者がその豊かな経験・技能を生かして働く機会を確保し、生活感の充実と福祉の増進を図りながら地域社会の発展に寄与することを目的に設立されている。設立か

一方では建設業等においても人材派遣的な存在を求めているのが実態であり、町としても多方面にわたり活躍されている高齢者事業団に対し、加入年齢等の閾口を広げる

よう要請をお願いしては、高齢者がその豊かな経験・技能を生かして働く機会を確保し、生活感の充実と福祉の増進を図りながら地域社会の発展に寄与することを目的に設立されている。設立か

ら20年が経過し、その活動は町内で多方面にわたる活躍が浸透されており、その業績は増加傾向にある。  
自衛隊退職者が加入できないかとの質問であるが、正会員は概ね60歳からと規定されている。高齢者事業団は、高齢者の生きがい対策としての就労の場という性格であることから、加入年齢をさらに拡大してはとの点に関しては、高齢者事業団の本来の趣旨からしてなじむものではないと判断しているので、ご理解を賜りたい。

# 議会の“窓”

## 上川支庁管内町村議会議員研修会



誌面の都合により65号の企画記事はお休みしました。

10月26日に旭川市で開催された、上川町村議会議長会主催の議員研修会に議員11名が参加しました。

主催者の牧野会長の挨拶の後、法政大学法学部教授 廣瀬克哉氏より「議員力検定について」、続いて公認会計士 川口昭浩氏より「公会計制度と財務書類等の公表について」の講演を受け、研修してきました。

「議員力検定」の研修では、最初に政治や議会制度の知識を問う内容の問題について、16問の抜き打ち模擬試験が行われ、「8割以上の正解で合格」と言われましたが、かなり難問だったため、会場の議員の多くは不合格となり、普段からの勉強の必要性を感じました。

講演の内容は、「議員の力：住民の意見を反映する力」、「議会の力を発揮する場の力」、「市民の力：議員の力を見極めて良い議員を選ぶ力・地域社会の中から力のある人を議員として生み出す力」が、今後ますます必要になってくると言っていました。

### 議会の動き

- 【10月】
- 26日 上川支庁管内町村議会議員研修会（旭川市）
- 28日 佐賀県多久市議会視察来町
- 29日 富良野広域連合議会第2回定例会
- 30日 富良野広域連合議会決算審査特別委員会・総務産業委員会
- 【11月】
- 2日 富良野広域連合議会第2回定例会
- 4日 全員協議会
- 13日 総務産建常任委員会
- 16日 総務産建常任委員会
- 19日 議会運営委員会
- 20日 全員協議会
- 23日 総務産建常任委員会
- 27日 道外先進市町村行政調査
- 30日 第6回臨時会
- 【12月】
- 2日 厚生文教常任委員会
- 4日 総務産建常任委員会
- 9日 議会運営委員会
- 10日 全員協議会
- 15日 議会広報特別委員会
- 16日 第4回定例会（1日目）
- 21日 第4回定例会（2日目）
- 【1月】
- 13日 総務産建常任委員会
- 14日 議会運営委員会
- 18日 全員協議会
- 19日 議会広報特別委員会
- 21日 議会運営委員会
- 25日 先進市町村行政調査
- 29日 議会広報特別委員会
- 議会運営委員会
- 第1回臨時会
- 総務産建常任委員会
- 中富良野町議会議員会との交流研修会

### 随感随筆

バンクーバーオリンピックが2月12日開幕します。過去2度の不参加があり、24年遠征費用が調達できないためと、48年第二次世界大戦の責任を問われた事によるもので、過去の政治の流れの上に現在があります。経済成長時を懐かしみ青春回顧録がもてはやされる機運の中、新政権での幕開けは未来を築く子供や青年の将来を私達熟年世代が責任を持って土台造りに参加して行く意識と倫理が問われつつある時代の幕開けでもあります。政治政策が問われています。次のオリンピックを目指し、昨年イタリアのラシングスで、2回も優勝しているスノーボーダーが我が町にいます。メールを送ります！！

広報委員が自ら文章を作り、編集に係わっている事を知らない人がまだいます。過去の企画記事で議員の家族を紹介した事もあり、取り上げる題材も議員によつて様々です。常に念頭には、住民と共に議会があり、読んで頂く事と情報公開の名の下、真実を伝える事が役務です。

（佐川 記）



- 委員長 和田 昭彦
- 副委員長 佐川 典子
- 委員 岡本 康裕
- 委員 今村 辰義
- 委員 一色 美秀
- 委員長 長谷川 徳行

議会の様子を見にきてください！ 次回は3月中旬頃の予定です。